

－ 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 令和2年7月31日・東京都規則第128号

1 概要

(1) 改正理由

新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十一号）附則第一条の二第一項に規定するものをいう。）のまん延の影響を受けた者の権利利益の保全等を図る。

(2) 改正内容

ア 規則に規定されている手続の履行期限の延長に関する措置を附則に加える。

イ その他規定整備を行う。

2 施行日

公布の日

3 問合せ先

(1) 温室効果ガス排出総量削減義務及び排出量取引制度関係

環境局地球環境エネルギー一部総量削減課

直通 03-5388-3487

内線 42-741

(2) 地球温暖化対策報告書関係

環境局地球環境エネルギー一部地域エネルギー課

直通 03-5388-3443

内線 42-731